

## 薬局で払う薬代の話

ファイナンシャル・プランナー 菊池 昭仁

薬局で払う薬代は、どうやって計算されているかご存知ですか。ここでいう薬は、病院などから処方せんをもらって出される薬を指します。今回はどのようなものが薬代に含まれているのかと、安くする方法についてお話ししたいと思います。

### 1. 薬代の計算

一般的には次の4項目を足したものに自己負担割合を掛けたものが薬代になります。

- ①調剤基本料+基準調剤加算+後発医薬品調剤体制加算
- ②薬剤料+調剤料
- ③薬剤服用歴管理指導料+薬剤情報提供料
- ④その他指導料、管理料等

#### ①調剤基本料+基準調剤加算+後発医薬品調剤体制加算

**薬局の利用料のようなもの**で、薬局ごとに決まっている料金です。薬局ごとに決まっている、つまり安い薬局と高い薬局があるということです。

ちなみに「後発医薬品調剤体制加算」は、ご自分の薬に後発医薬品（ジェネリック品）が含まれていなくてもかかります。

#### ②薬剤料+調剤料

**薬そのものの料金と、調剤の手間賃**です。この部分は同じ処方せんならどこの薬局でも同じ料金です。

#### ③薬剤服用歴管理指導料+薬剤情報提供料

**薬を正しく使用するために薬剤師が行う指導、情報提供に対する料金**です。薬剤師が必要と判断し、実際に行った場合にかかります。薬剤師がお薬手帳へ記帳した場合に、薬剤情報提供料はかかります。

#### ④その他指導料、管理料等

特に管理、指導が必要な薬がある場合などにかかります。

### 2. 薬代を安くするには

上記のうち、安くなる可能性があるのは①と③の料金です。具体的にはどのような条件で安くなるか、料金ごとにお話ししましょう。

調剤基本料：たくさんの処方せんを受けていて（4000回／月を超える）、その処方せ

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

んが特定の医療機関からばかり（70%以上）の薬局は安くなります。具体的な数字は分からなくても、**医療機関の前にある大きな薬局**がほぼこの条件にあてはまると考えてよいでしょう。

基準調剤加算：この料金を加算するためには国で決められた条件をクリアする必要がありますが、その中に「時間外、夜間、休日に対応できるようにしておく」というものがあります。よって**薬局の外側に時間外等の連絡先が掲示されている場合**、この料金が加算されると考えてよいでしょう。ただ、国で決められた条件をクリアしている薬局なので、質を求める場合にはこの薬局を選んだ方がよいかもしれません。

後発医薬品調剤体制加算：直近3カ月の全体に対するジェネリック品の調剤量が多い（20%以上）と加算できます。これは外部からは分かりにくいのですが、**ジェネリック品を積極的に勧めていて、ジェネリック品を選ぶ患者さんが多い**というのが目安になるでしょう。

薬剤服用歴管理指導料：薬剤師が患者さんごとの薬剤服用歴（薬歴）を管理し、きちんと使用しているか情報収集し、必要な指導を行った場合にかかります。よって**薬に関すること（飲み合わせ、アレルギー、使用方法など）を自己管理できる場合は、薬局で処方せんを出す際に「自分で管理できるので薬歴管理は不要です」と言う**とよいでしょう。また、薬の服用についてのアンケートや薬剤師の質問に答えると、薬局によってはそれで薬歴管理することもあるのでご注意下さい。

薬剤情報提供料：薬剤師がお薬手帳に注意事項とあわせて記帳（シールや直接印刷する場合も含む）するとかかります。常用している薬があるなどお薬手帳が必要な場合は、**ご自分で記入する**とよいでしょう。

※ジェネリック品を選んだ場合にかかる「後発医薬品情報提供料」と「後発医薬品調剤加算」というものもありますが、これらがかかってもジェネリック品の方が安くなりますので、今回は説明を省略しました。

## 最後に

薬剤料以外にかかる料金にはそれなりの理由があります。例えば薬歴の自己管理が面倒な場合は薬局に任せるなど、必要に応じて利用するようにしましょう。